

平成 30 年度 新規開拓推進事業補助金 新技術・新サービス開発支援事業補助金
展示会出展や新メニュー等の開発をお考えの方へ

応募企業募集!!

～販路開拓や製品開発経費の一部を補助します～

三鷹商工会では市内商工業の振興を図るため、市内で事業を営む中小事業者に対して「新規開拓推進事業補助金」、「新技術・新サービス開発支援事業補助金」事業を実施いたします。

対象企業	三鷹市内に主たる事業所を持ち、三鷹市内で 1 年以上事業を営む中小企業者等であり、三鷹商工会の会員事業者。 *詳細は募集要項をご覧ください。		
区分	補助対象事業	限度額	補助率
新規開拓	1. 国内展示会への出展費用(出展料・レンタル料・広報費等)	15万円	補助対象経費の 2分の1以内
	2. 国外展示会への出展費用(出展料・レンタル料・広報費等)	30万円	
	3. パンフレット等作成費	20万円	
	4. ISO 等国际規格取得費用(コンサルタント費・審査費用等)	30万円	
	5. プライバシーマーク取得費用(申請料・審査料等)	20万円	
新サービス 新技術	1. 新製品等の開発費用(設計費・材料費・加工費等)	150万円	
	2. 産学連携で行う研究費(設計費・材料費・加工費等)	150万円	
	3. 特許など工業所有権の取得費(登録料等)	10万円	
対象期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 2 月末日まで。 期間内であれば既に支出済みの経費も対象となります。		
申込方法	所定の申請書を平成 30 年 11 月 30 日までに三鷹商工会に提出してください。 申請書は三鷹商工会窓口、またはホームページで配布しています。		
補助の決定	申請された内容について審査を行ったうえで決定いたします。		

*上記事業より一つを選択。複数の申請をされた場合でも採択されるのは 1 事業所につき 1 件です。
詳細は募集要項をご覧ください。

事業の詳細、応募様式のダウンロードについては、三鷹商工会ホームページをご覧ください。

三鷹商工会ホームページ <http://www.mitaka-s.jp/>

三鷹商工会 検索

【申込情報の取り扱いについて】当該事業の事務連絡や運営管理以外には使用いたしません。

お申し込み・お問い合わせは

三鷹商工会

〒181-0013 三鷹市下連雀 3-37-15
TEL:0422-49-3111 FAX:0422-49-3184

詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.mitaka-s.jp/>